## 意見書案第8号

## 消費税の再増税の中止を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成26年6月16日

川崎市議会議長 浅野文直 様

提出者	川崎市議会議員	市	古	映	美
	<i>II</i>	宮	原	春	夫
	II	石	田	和	子
	IJ	斉	藤	隆	司
	IJ	石	JII	建	<u>-</u>
	II	佐	野	仁	昭
	<i>II</i>	井	口	真	美
	II	勝	又	光	江
	II	大	庭	裕	子
	II	猪	股	美	恵
	IJ	粕	谷	葉	子
	<i>II</i>	竹	田	宣	廣

## 消費税の再増税の中止を求める意見書

今年4月に8%に引き上げられたばかりの消費税について、政府は、年内にも来年10月から10%の再増税実施を決めようとしている。

しかしながら、街角景気とも呼ばれ、街角の景況感を調べるために内閣府が実施している景気ウォッチャー調査では、今年4月の景気の現状判断指数が41.6と、前月に比べ16.3ポイント低下、好不況の分かれ目である50を割り込んで2箇月ぶりの低下となり、家計動向関連、企業動向関連、雇用関連全ての指数が低下した上、低下幅は東日本大震災直後の平成23年3月以来の大きさとなっている。

中小企業庁が行った消費税の価格転嫁状況に関するモニタリング調査 (4月書面調査)でも、消費者向け取引において、増税分を一部もしくは全部を転嫁できないと答えた企業が24.3%に上り、日本百貨店協会、日本フランチャイズチェーン協会等が相次いで4月の売上高が前年同月比で減少となったと発表していることからしても、増税後の販売や生産の低下により、景況感が落ち込んでいることは明らかである。

厚生労働省が発表した今年4月分の毎月勤労統計調査によっても、労働者の所定内給 与の2年にわたる減少に加え、物価上昇、さらには社会保障削減と、国民の暮らしは一層 困難なものとなっている。

世論調査では、再増税に反対する意見が7割近くを占めるものもあり、こうした現状の中での再増税の実施は、正に国民の暮らしや中小企業の経営を破壊することになりかねない。

よって、国におかれては、今以上の景気の悪化を防ぎ、国民生活の破壊につながる消費税の再増税を中止されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長参議院議長内閣総理大臣宛て総務大臣財務大臣